

I. 目的

両大学の交流と協力を推進し、教育研究の充実に図ることを目的に協定を締結しました。両大学の正規課程に在学する学生が必要な授業科目を履修し、単位を取得すること及び研究指導を受けることについて合意に達しました。

<協定内容>

- (1) 相手大学において「特別聴講学生」または「特別研究学生」として、授業科目を履修し、単位を取得すること又は指導教員のもとで研究指導を受けることができる。
- (2) 当該年度・学期に履修できる授業科目、授業時間割表、シラバス（講義概要）、単位数及び履修可能な学生数の履修登録又は研究指導を受けるために必要な情報を適切な時期に相手大学に提供するものとする。
- (3) 特別聴講学生及び特別研究学生に係る検定料、入学料及び授業料を徴収しないものとする。
- (4) 特別聴講学生及び特別研究学生が授業科目を履修し、単位を修得する場合及び研究指導を受ける場合において必要な施設・設備を利用することに関し、便宜を提供するものとする。
- (5) 特別聴講学生及び特別研究学生に係る成績評価等について、学期末及び研究指導終了後速やかに相手大学に通知するものとする。
- (6) 本協定は、両大学の代表者による署名完了の日に効力が生じるものとし、5年間有効とする。（有効期限満了日の6か月前までにいずれかの大学から文書による終結の通知がない限り、引き続き1年ごとに自動更新するものとする。）

II. 経緯

福井工業大学は、長年に渡り、大阪大学と実質的に教育研究に関して連携を行ってきました。今年度4月掛下知行学長の着任をきっかけとして、更なる大阪大学工学部及び大学院工学研究科との教育研究交流の推進と充実の実現に向け、両大学の協定締結に至りました。

III. 今後の展望

今後、大阪大学と福井工業大学の両大学は、学部生、大学院生の受入を行い、授業科目の単位互換、大学院生が実験設備等を利用しながら研究指導を受けることができる等、両校の教育研究交流を進めていく予定です。